

平成 15年 9月 17日
厚生労働省食品安全部

厚生労働省におけるリスクコミュニケーションに関する取組みについて

1. これまでの対応

内閣府食品安全委員会事務局、農林水産省の担当官と、3府省リスクコミュニケーション担当者連絡会議を定期的を開催するなど連携を図りつつ、厚生労働省におけるリスクコミュニケーションに関する取組みを進めているところ。

従来型の一方的な情報提供にならないよう、わかりやすい情報の提供や御意見募集など双方向のコミュニケーションの実現に努めている。

具体的には、

意見交換会の開催（関係府省からも担当官参加）

消費者、事業者などの関係者と行政担当官が一堂に集まり、食の安全に関する意見交換、アンケート調査などを実施。

・食の安全に係る改正法の施行に向けて「意見交換会」

7月4日（東京：三田共用会議所）、7月10日（神戸：ラッセホール）

・食品衛生に関する説明と意見交換の会」

8月12日（東京：（社）日本食品衛生協会講堂）

（意見交換会での意見やアンケート調査の結果は後の意見交換会のテーマ選定、運営方法などに反映。（例：食品添加物に関する関心が高いなど）

政府広報による情報発信

・にっぽんNOW（9月1日発行）

「安全・安心な食生活へ」をテーマに改正食品衛生法について紹介

・オンライン広報通信（2003年9月）

「新しい食品衛生法がスタート」という見出しで、国民の健康の保護を重視した新たな食品衛生法がスタートしたことについて紹介

・日本テレビ「新ニッポン探検隊」（9月7日放送）

「食の安全と安心」をテーマとして、輸入食品の水際チェックが行われる神戸検疫所での活動や関係者との意見交換会を紹介

食品の安全確保に向けた取り組みのホームページ「食品安全情報」の刷新
入手したい情報が探し難い等のアンケート調査の指摘を踏まえ、厚生労働省ホームページのトップに「食品安全情報」のバナーを新設、ページのデザインを見直すとともに、消費者向け、事業者向け情報の充実など、より見やすく、わかりやすいホームページを目指してバージョンアップ(9月10日更新)

既存の取組の着実な実施

規制の設定又は改廃に係る意見提出手続(いわゆるパブリック・コメント)や審議会の公開、情報公開など、これまで行われてきた既存のリスクコミュニケーションに関する取り組みを着実に実施。

2.最近の状況と今後の予定

(1)基本的な考え方

関係府省とも連携し、消費者、事業者など関係者との意見交換会の開催や、関係府省の行う意見交換会への参加をつうじて、リスクコミュニケーションの推進を図るとともに、政府広報やホームページを活用した積極的な情報発信を進める。

(2)今後の予定

9月26日に金沢市で意見交換会を開催することとしており、その後も地方都市で数回開催する予定。意見交換会の運営のあり方や情報発信の手法については、よりよいものを目指して積極的に見直しを進めていくこととしている。